

交番だより

志免交番
8月号

～夏休みでの山岳遭難を未然に防ぐために～

山の事故防止の遵守事項

- ① 無理のない登山計画を立てましょう。
自分の体力・経験・技術に応じた無理のない登山計画を立てましょう。
- ② 24号登山計画書(登山届)を作成・提出しましょう。
登山する際は、家族等に予定を伝えておいてください。
また、山を管轄する警察署、交番、警察本部地域課等に登山計画書(登山届)の提出をお願いします。
これは、遭難した際の捜索・救助等に役立ちます。
県警ホームページ上でも登山届の届出ができます。

令和2年中
44件発生

登山計画書の届出はコチラ↓



飲酒運転は犯罪です！！

志免町では飲酒運転による事故が発生しています。
粕屋警察署では福岡県が設定している毎月25日の飲酒運転撲滅の日に加え、毎月9日を飲酒運転撲滅の日と定め、取組みを強化しています。
みなさんも一緒に飲酒運転による事故をなくしていきましょう！！



令和3年度第2回福岡県警察官採用試験のご案内について

- 受付期間: 8月13日(金)～9月2日(木)
- 第1次試験日: 9月19日(日)
- 受験申込方法
受付期間中に右記二次元コードから福岡県警察サイトにアクセスし受験申込み要領をよく確認の上、申込手続を行ってください。

福岡県警察採用サイト



福岡県から飲酒運転をなくしましょう

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」そして「見逃さない」

毎月25日は
「飲酒運転撲滅の日」

飲酒運転を見かけたら、
110番通報を！

注意！体内でアルコールを分解するには意外と時間がかかります！

夏季は、海水浴や祭りなどのイベントにより飲酒の機会が増えることが予想されます。自分自身はもちろんのこと、家族など大切な人が飲酒運転をすることがないように注意しましょう。

アルコール分解に必要な時間の目安



ビール
500ml1杯



焼酎
水割り1杯



チューハイ
350ml1本



ワイン
200ml1杯

いずれかを飲めば

4時間
以上

(女性は5時間以上)

体調や体質によっては、さらに時間がかかります。

我が街を 守る立番 パトロール

(粕屋警察署) 092-939-0110